

## 第 8 章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

環境共生都市の創造に向けて、環境基本計画に掲げられた施策を市民、事業者、滞在者、市が協働して推進していく必要があります。このため、次の体制が整備されています。

### 鎌倉市環境施策推進協議会

< 環境政策課 >

鎌倉市環境基本条例第18条第1項に基づき、市の環境保全施策推進のための全庁的な体制として「鎌倉市環境施策推進協議会」が組織されています。この協議会は、副市長を会長とし、教育長、全部長等で構成され、市の機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図り、鎌倉市役所エコアクション21などの環境保全施策を推進しています。

平成21年度には、「平成20年度鎌倉市グリーン購入調達実績(報告)及び公表」、「鎌倉市役所環境マネジメント報告書(平成21年度版)(案)」、「紙の使用状況」、「平成22年度鎌倉市グリーン購入調達方針の策定」について協議検討を行いました。

### かまくら環境保全推進会議

< 環境政策課 >

鎌倉市環境基本条例第18条第2項に基づき、市・市民・市民団体・事業者等が協働するための体制として「かまくら環境保全推進会議」が組織されています。この会議は、環境基本計画や環境保全行動指針に基づき市民、事業者、市が協働して、環境保全施策を積極的に推進するための組織で、平成9年8月1日に設置されました。委員の構成としては市民10名、環境保全体体の代表4名、事業者4名の計18名で構成されています。

かまくら環境保全推進会議は、「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するための「地球温暖化対策地域協議会」の役割を有していることから、平成20年度に設置した「エコライフ認識プロジェクト」「エコライフ実践プロジェクト」「エコ企業プロジェクト」の3つの行動プロジェクト部会において、温室効果ガス削減に向けて取組の検討や事業を行います。平成21年度主な取組事項は、ゴーヤ苗の配布、緑のカーテン講座の開催、地球温暖化パネル展示、地球温暖化対策普及啓発映画会「ウォーリー」の開催、子供向け環境学習会や省エネ学習会の開催、鎌倉市チャレンジ環境家計簿、1日版環境家計簿「エコライフ鎌倉」の実施、エコドライブ講習会の開催、地球温暖化対策フォーラムや省エネフォーラムの開催などです。

写真8-1 夏休み子ども向け照明の省エネ学習会



写真8-2 省エネフォーラム

